

船橋市議会
第9回中学生高校生議会見学会・意見交換会
施設案内用資料

10階スタート用

●市議会施設見学コース (40分間)

[10階] (約30分)

本会議場

議長応接室 → 議長室 → 議会事務局

→ 第3委員会室

} (約15分)

[11階] (約10分)

→ 議会図書室 → 傍聴席 (約10分)

本会議場

- ここで船橋市の将来のことについて、議員が集まり、決めていきます。
- 議場の横に大きい窓があります。開放感があり、このような議場は全国的にも珍しいものです。
- パンフレットの市議会地図のページを見てください。左下に議場の写真が載っていますが、それぞれこの議場のどこにあるかわかりますか。
- 一番左の写真がこの議長席です。

この議場の中央に議長席、その隣には議長の手助けをする議会事務局長席があります。議長席はこの議場で一番高くなっていて、議場全体を見渡せるようになっています。

- 次に、左から2番目の写真は市長席です。
- 今紹介した、議長席や市長席のほかに、各議員の席にも黒い名札があります。柱のような形なので、通称、ぎせきちゆう議席柱と呼ばれており、正式にはしめいひょう氏名標といいます。
- この氏名標は、寝かせたり立てたりすることができますが、それは何のためでしょうか？

答えは、氏名標を立てることで、議員や職員の出席を表しています。

自分の席についたら氏名標を立てることになっているので、札が立っていない議員や職員は欠席だと、一目でわかります。

- 右から2番目の写真は、こちらの演壇です。

議員はここに立って、質問をします。

また、この向かい側にも議員が質問をする席があります。どちらから質問するか、選ぶことができます。

➤ 一番右の写真にある表示板は、壁に2カ所ついています。

上の数字は、この議場に現在議員が何人いるかを表示しています。

➤ **問題②**を見てください。それでは表示板の下の段は何を表示するのでしょうか？

下の数字は、議員が質問をするときの持ち時間です。持ち時間が2分を切るとチャイムが1回、持ち時間がゼロになったらチャイムが2回鳴り、質問終了になります。

➤ こちらの議場には、会議の映像を撮影する機材も設置されており、映像を撮るためのカメラ操作や、マイクのスイッチ、音量の調整を操作する機械が、議場の隅に設置されています。今、お話しした表示板の数字の操作もそこで行います。

➤ 撮影用のカメラは全部で3台あります。

➤ 会議の様子はインターネットで生中継の放送と録画をしているので、仕事で傍聴に来られない人、遠くに住んでいて市役所まで来ることができない人でも、会議の様子を見ることができます。

➤ ここでの説明は以上です。

【時間を見ながら 場合によってはすぐに移動】

このあと、次の場所へ移動しますが、少しの間、ここで自由時間を取ります。

気になることがあったら、議員に遠慮なく聞いてください。

では、自由時間にします。

議長応接室、議長室

- こちらの部屋は議会を代表者である議長が仕事をする部屋です。
- 議長はこの部屋で、市の職員から色々な報告を受けます。
- 隣の議長応接室は、議長がお客さんと会ってお話をするための部屋です。
- 議長室には停電した時でも使える電話が置いてあります。

議会事務局

- こちらの部屋は議会事務局の職員が議員の活動をサポートしているところです。

例えば、本会議や委員会を行うための準備や、議員が市の業務や、他の市の取り組みについて調査したい場合に、その調査依頼を受け付けるなど、さまざまなお手伝いをしています。

- ここでは、会議で話し合った記録「会議録」を作っています。

本会議や委員会の会議録は、長期間保管されます。

このことから、議会の議員の発言にはとても重みがあることがわかります。

- 壁にある沢山の人の名前にランプがついています。

これは「しゅつたいひょうじばん出退表示盤」といって、議員全員と市長、副市長が市役所に来るとランプを付けることで、誰が来ているのか確認できるものになっています。

第3委員会室

- ▶ こちらは委員会を開く部屋です。
- ▶ 委員会室は全部で5つあり、5つの委員会が同時に開催できるようになっています。また、先ほど皆さんが市議会の仕組みを学んだ第4・第5委員会室で、半分に仕切って、2つの委員会室にすることもできます。
- ▶ パンフレットの**問題④**を見てください。今日、皆さんを案内している私たちも、ある委員会のメンバーです。なんという委員会か分かる人いますか？

答えは、広報委員会です。

広報委員会は、市議会のさまざまなことを市民の皆さんにわかりやすくお伝えするため、12名のメンバーで色々なことを話し合っています。

今日の見学会も、市民の皆さんに市議会を知ってもらうための大切な取り組みの1つです。

- ▶ 委員会室の様子もインターネットで中継しています。
- ▶ 中継の映像を撮影しているカメラはこの部屋に何台設置されているでしょうか？

答えは、3台です。2台は議員を映し、1台は市の職員を映すカメラです。

なお、その操作は、全て議会事務局の職員が、脇に設置されているタッチパネルを使って行っています。会議の様子は録画でも見るできるので、帰ったら是非インターネットで見てください。

議会図書室

- こちらは、議員が調査研究をするための部屋です。
- 議会には、議会図書室を設置しなければいけない決まりになっています。

議会図書室の設置は何によって決められているのでしょうか。議員同士で話し合
って設置しようと決めたからでしょうか。それとも、どこかに決まりが元々あるからで
しょうか。わかる人、いますか？

答えは、法律によって定められているからです。ちなみに、その法律の名前は、
地方自治法です。地方自治法第 100 条第 19 項で定められています。

- 船橋市議会には、約 3,000 冊の図書があり、一般図書のほか、議会の議事録や
市の事業計画書など、議員活動に役立つ図書を配架しています。
- 職員の勤務時間中であれば、一般の方も利用することができます。

ただし、貸し出しはできません。

傍聴席

- ▶ ここから会議の様子をここから実際に見ることができます。
- ▶ 中学生以上であれば入室できるので、皆さんも手続をすれば、傍聴することができます。
- ▶ 傍聴席の定員は 105 名です。
- ▶ ここで皆さんに問題です。パンフレットの**問題③**をご覧ください。

入口の近くにある、壁が透明のスペース。これは何のためにあるでしょうか？

正解は車いすの方が傍聴するためのスペースとなります。全部で 3 席あります。

- ▶ 傍聴は中学生以上と説明しましたが、そうすると小さな子供連れの方は、傍聴できなくなってしまいます。市議会では、そのような方でも傍聴できるように「あること」を行っています。

また、耳の聞こえの悪い方について、内容がわかるように「あること」を行っています。

それぞれ、どのようなことでしょうか？わかる人はいますか？

答えは、子供連れの方には、託児ルームをご用意して、お子さんをお預かりしています。

また、耳の聞こえの悪い方については、手話通訳者を派遣し、会議の様子がわかるようにしています。

いずれも、利用については 7 日前までに議会事務局までご連絡いただくことで、手配をしています。

- ▶ 傍聴するときは、決まり事があります。

たとえば、旗や傘、笛、ラッパ、太鼓その他の楽器を持っている人は入場できません。

これらの決まり事は、会議がスムーズに行われるためのルールです。

➤ 議会の施設見学は以上です。皆さん、いかがでしたか。

このあとは、議員との意見交換会の時間となりますので、会場となる 10階の第1、

2委員会室に移動します。

【第1、2委員会室へ移動】 → 意見交換会へ